

## 法人，乙訓あゆみの郷（仮称）のあらまし

社会福祉法人 京都杉の木会

## A. 社会福祉法人・京都杉の木会

設 立

自閉症の子をもつ京都の親たちが集まり、当時、知的障がい児・者福祉の谷間に取り残されていた自閉症児・者のために、よりよい療育と生活の場を求め、昭和 58（1983）年 10 月から施設づくり運動をはじめました。

現在の施設位置（京都市右京区京北大野町）で土地の寄贈を受け、昭和 63（1988）年 10 月、京都府により社会福祉法人「京都杉の木会」の設立が認められました。

基本理念

- ① 個人の尊厳が守られる幸福な生活の場を提供する。
- ② 利用者個々のニーズに対応した多様な支援ができるよう創意工夫に努める。
- ③ 利用者の個性を活かす。

## B. 京北やまぐにの郷

施設である「京北やまぐにの郷」は、平成元（1989）年 6 月に竣工し、ただちに開所し、現在に至っています。開所当初の施設の種別は、知的障がい者入所更生施設でした。

事業内容

- 1) 施設入所支援（夜間）      利用者数：47 名
- 2) 生活介護（日中）      利用者数：49 名（通所 2 名を含む）
- 3) 短期入所
- 4) 特定計画相談事業

現 況

- ① 利用者の約 70%が、知的障がいと自閉症（自閉傾向を含む）の重複の診断を受けています。
- ② 利用者の平均年齢は 47.3 歳で、平均支援区分は 5.88 です。
- ③ 職員は 30 名（非常勤の 6 名を含む）です。

## C. 乙訓福祉施設事務組合の公募に応じた経緯と採択

昨年 10 月、乙訓福祉施設事務組合から「障がい児・者短期入所施設等整備・運営事業者募集要項」が出され、旧・ポニーの学校跡地（長岡京市今里 5 丁目 114 番地）を買い取り、福祉事業を実施する事業者を募る公募が行われました。

当法人ではこの公募について種々の検討を行い、以下の理由から応募することにしました。

- ① 30 年にわたる支援の積み重ねを活かし、また新しい考え方にこたえられる支援方法で、知的障がい児・者の福祉に貢献したいと考えました。
- ② 公募要項から、私どもが求めている支援の多くが実現できると考えました。

本年 1 月 21 日、同組合においてプレゼンテーションを行い、2 月 7 日に採択の通知をいただきました。

## D. 計画している事業（乙訓あゆみの郷―仮称―）

### 基本的方針

乙訓地区を中心とする地域において、強度行動障害をもつ知的障害児・者をおもな対象とした支援の拠点となります。

### 事業内容

- ① 生活介護事業（20名）
- ② 相談支援事業
- ③ 共同生活支援事業（GH）（1ユニット6名とし、2ユニット）
- ④ 短期入所事業（3名）

※ GH および短期入所のそれぞれ1部屋は重度心身障害児・者用の仕様とします。

### 建物概要

- \* 敷地：811 m<sup>2</sup>（更地、建蔽率 60%、容積率 200%）。
- \* 1階に生活介護事業と相談事業、2階に共同生活支援事業と短期入所事業。
- \* 構造は、鉄筋コンクリート2階建て、建築面積は 460 m<sup>2</sup>、延床面積は 874 m<sup>2</sup>。
- \* 工費は、やく2億6,000万円（見込み）。

### 開所時期

4事業すべて同時ではなく、順次、開所することも考えています（部分的開所も含め）。  
2021（令和3）年3月を望んでいましたが、現状では厳しくなっています。

## E. それぞれの事業の詳細

### ①生活介護事業

- 施設内は完全バリアフリー化し、エレベーターを設置  
※重度心身障害者の受入れを想定し、整備します
- 入浴設備を完備し、希望される場合にサービスを提供  
※災害時において希望される場合に浴室を開放します
- 活動内容は療育活動や創作活動を主体として実施
- 食事は、業者委託にて適温給食を実施
- 施設内にリラクゼーションスペースを設置  
※スヌーズレンルームにてリラックス効果を図ります
- 送迎を希望される方には、送迎を提供

### ② 相談支援事業

- 障がいを持つ方(児・者)の地域生活を支援するための多様な相談支援
- 本人の選択に基づく福祉サービスが提供されるような事業者の選択
- 障がい児・者の本人の立場に立った適切な相談の実施  
※本人のサービス選択及び意思決定の支援を行います
- 保護者との情報共有

### ③ 共同生活支援事業（GH）

- 重度知的障がい者を対象とする日中サービス支援型共同生活援助
  - ※重度心身障害者対応の居室を整備します
  - ※乙訓圏域の地域生活支援拠点の機能を果たします
- 2つのユニット構成で、1ユニットは6名定員で、計12名
  - ※短期入所(SS)用の居室も併設します
- 施設内は完全バリアフリー化、エレベーターを設置
- 非常時には全居室から安全に避難ができる全周型回廊の設置
- 食事は、業者委託にて適温給食を実施
  - ※利用者の個々の状況に応じた食事を提供します
  - ※病態食・刻み食・アレルギー対応食等
- 原則として全室個室とします
- 清潔感のある環境と安心して暮らせる住まい

### ④ 短期入所事業（SS）

- 利用対象は重度知的障がい児・者とし、地域生活を営む方々のレスパイト機能並びに緊急時の社会資源機能となるような短期入所事業
  - ※重度心身障がい児・者対応の居室を整備します
  - ※乙訓圏域の地域生活支援拠点の機能を果たします
- 共同生活援助事業所(GH)に併設
  - ※定員3名のうち、1名は重度心身障がい児・者対応の居室とします
- 施設内は完全バリアフリー化、エレベーターを設置
- 非常時には全居室から安全に避難ができる全周型回廊の設置
- 清潔感のある環境と安心して暮らせる住まい

## F. 地域との関係

- ① 地域の仲間入り：地域の良好な仲間となれるよう最大限の努力をします。
  - 地元自治会へ加入します。
  - 地域の行事へ積極的に参加し協力します。
  - 地域の教育機関などで障がい理解を深める取り組みをします。
- ② 地域への施設開放：設備を地域の方にもご利用いただけるようにします。
  - 空いている時間帯では、会議室やスヌーズレンルームを地域に開放します。
  - 災害時には、浴室を開放します。
  - 自主防災倉庫を設置し食料の備蓄をします。

## G. 京北やまぐにの郷との関係

支援にあたって、支援困難の場合や生活の立て直しが必要な場合は、京北やまぐにの郷（入所機能）がバックアップします。